

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

専門家による無料相談会

◆合同無料登記相談会【要予約】

日 6月1日(水) 13時～16時 (相談時間は1人20分)

場 久喜総合文化会館 視聴覚ライブラリー室

内 遺産分割協議書・遺言書作成相談、相続登記、土地分筆・建物表題登記、境界確認・測量に関する相談 ※税に関する相談は不可

定 9人 (要予約)

問 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎25-1271 (予約はこちら) / 埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎22-3765

◆行政書士会無料相談会

日程	時間	場所
5/18 (水)	14:00 ～ 16:00	☘ 4階 第3集会室 栗 2階 第4会議室 鷺 4階 407会議室
	18:00 ～ 20:00	ふれあいセンター 久喜3階 会議室3

内 紛争性の恐れのない相続・遺言、許認可申請に関する相談

申 不要 (当日会場先着順)

問 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎24-0432

◆不動産無料相談室【要予約】

日 5月25日(水) 13時～16時

場 ふれあいセンター久喜3階 会議室3

内 不動産取引についての相談

申問 (公社) 宅建協会埼玉支部 ☎31-1157 (平日 9時～15時)

建築・リフォーム無料相談会

日 6月7日(火) 13時～16時

場 埼玉東部消防組合消防局 1階ロビー

内 住宅・建築物に関する相談全般

講 (一社) 埼玉県建築士事務所協会 杉戸支部に所属する建築士事務所

対 相談を希望する方

持 既存建物の建築確認図面、写真等

主催 (一社) 埼玉県建築士事務所協会業務部建築相談委員会、同協会杉戸支部構造部会

申問 6月5日(日)までに、電話で、同協会杉戸支部 (☎080-1239-4750) へ

全国一斉「人権擁護委員の日」 人権に関する特設相談所

6月1日(水)に、人権に関する特設相談所を開設します。 ※秘密は厳守します。

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高場に努めることを使命にしている、市長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

場所	時間
久喜総合文化会館会議室	13:15～16:15
菖蒲総合支所2階会議室	13:30～15:30
栗橋総合支所第4会議室	13:30～15:30
鷺宮総合支所4階会議室	10:00～15:00

問 人権推進課人権推進係 (内線2326) / 各総合支所総務管理課 (☎216 / ☎323 / ☎115)



江戸時代後期、鎖国をしていた日本に外国船が通商等を求めて近海に接近。来航するようになります。

幕府は、鎖国を国の方針として、頑なに通商を拒否していましたが、当時のロシア帝国が蝦夷地(現在の北海道)に南下するのを警戒して、寛政11年(1799)に、当時の蝦夷地を治めていた松前藩から、東蝦夷地を上知(大名等が幕府に領地を返すこと)させて対策を講じようとしています。

この東蝦夷地は、北海道の太平洋側に当たり、現在の浦河町から知床半島を経て、国後島や択捉島等の島々を含む広大な領域でした。

幕府からは代わりの領地として、武蔵国埼玉郡の五千石(現在の久喜、白岡、蓮田市内の一部)を松前藩主に与えまし



松前町のシンボル・福山城
(松前町郷土資料館所有写真)



連載 久喜歴史だより (第126回)

「北海道の半分と久喜を交換？」 松前藩が領有した武蔵五千石

残念ながら、これらの地が選ばれた理由や、飛び地の統治の実態については、よく分かっていません。

現在の久喜市域では、「久喜本町」、「久喜新町」、「野久喜村」、「古久喜村」、「所久喜村」、「上早見村」、「下早見村」、「樋ノ口村」、「下清久村(一部)」が、松前藩の飛び地となりましたが、享和元年(1801)から文化元年(1804)までの短期間の内に、また幕府領に戻されています。

なお、江戸時代、領主が変わったとしても、住民の生活が大きく変わることはありません。住民の生活が徐々に変わることには、年貢米の納め先が権現堂河岸から江戸の神田川平野河岸へ変更になったことや、飛び地の住民が松前藩の江戸屋敷へ奉公に出たことなどが記録されています。

令和4年は北海道松前町で、復讐200年記念事業(幕府の対ロシア政策に関連して奥州梁川に国替えされていた松前藩主が、家臣と共に元々の領地の松前に戻ることができたこと)の記念事業が予定されています。コロナ禍が終息し、北海道を訪れる機会がありましたら、この不思議な縁を思い出してみてください。

問 文化財保護課文化財・歴史資料係 (☎内線231)